

総務企画委員会記録  
<第2号>

平成22年第6回沖縄県議会（12月定例会）閉会中

平成23年1月31日（月曜日）

沖縄県議会

総務企画委員会記録<第2号>

---

開会の日時

年月日 平成23年1月31日 月曜日  
開 会 午前10時03分  
散 会 午後0時03分

---

場 所

第4委員会室

---

議 題

- 1 平成22年 沖縄県部等設置条例の一部を改正する条例  
第6回議会  
乙第5号議案

---

出 席 委 員

委 員 長	當 間 盛 夫 君
副 委 員 長	山 内 末 子 さん
委 員	島 袋 大 君
委 員	吉 元 義 彦 君
委 員	照 屋 守 之 君
委 員	浦 崎 唯 昭 君
委 員	崎 山 嗣 幸 君
委 員	新 里 米 吉 君
委 員	前 田 政 明 君
委 員	金 城 勉 君
委 員	糸 洲 朝 則 君

委員 新垣清涼君  
委員 玉城義和君

委員外議員 なし

---

### 欠席委員

なし

---

○**當間盛夫委員長** ただいまから、総務企画委員会を開会いたします。

平成22年第6回議会乙第5号議案沖縄県部等設置条例の一部を改正する条例を議題といたします。

なお、本議案は、平成22年12月定例会に提案されましたが、慎重に審査及び調査する必要があるとの理由で閉会中継続審査となった議案であります。

本議案の審査については前回の委員会で終了し、今日の委員会で何らかの結論を出すということで意見の一致を見ております。

休憩いたします。

(休憩中に、直ちに採決を行うかどうか協議した結果、会派に持ち帰り検討する時間が必要なため、30分間休憩することで意見の一致を見た。その後、協議した結果、採決を行うことで意見の一致を見た。)

○**當間盛夫委員長** 再開いたします。

議案の審査についてはすべて終結し、採決を残すのみとなっております。

休憩いたします。

(休憩中に、採決の方法について協議)

○**當間盛夫委員長** 再開いたします。

これより、議案の採決を行います。

平成22年第6回議会乙第5号議案沖縄県部等設置条例の一部を改正する条例を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**當間盛夫委員長** 御異議なしと認めます。

よって、平成22年第6回議会乙第5号議案は原案のとおり可決されました。

休憩いたします。

(休憩中に、野党から附帯決議が提案され、附帯決議案が全委員に配付された。その後、同案の取り扱いについて協議がなされた。)

○**當間盛夫委員長** 再開いたします。

ただいま、附帯決議案が提出されております。なお、附帯決議案はお手元に配付されているとおりであります。

よって、この際、平成22年第6回議会乙第5号議案に対する附帯決議を議題といたします。

これより、平成22年第6回議会乙第5号議案に対する附帯決議に対する質疑を行います。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

質疑はありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**當間盛夫委員長** 質疑なしと認めます。

以上で、平成22年第6回議会乙第5号議案の附帯決議に対する質疑を終結いたします。

これより、平成22年第6回議会乙第5号議案の附帯決議について採決いたします。

お諮りいたします。

本附帯決議案は、可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○當間盛夫委員長 御異議なしと認めます。  
よって、本附帯決議案は可決されました。

○當間盛夫委員長 休憩いたします。

臨時議会の召集を申し入れるかどうかについて、休憩中に御協議をお願いいたします。

(休憩中に、議長に対して臨時議会の召集申し入れを行うかどうか協議した結果、申し入れを行うことで意見の一致を見た。)

○當間盛夫委員長 再開いたします。

臨時議会の召集申し入れについては、休憩中に御協議いたしましたとおりに決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○當間盛夫委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定されました。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員 長 當 間 盛 夫